

7月使用分から

水道料金を改定します

市の水道料金を、ことし7月使用分から新しい水道料金に改定します。今回はその概要をお知らせします。

新しい水道料金は、市全域を統一料金にするとともに、平均で20%の引き上げとなります（下記料金表参照）。

今回の料金改定の主な理由は、

- ① 広域水道事業を行う奥州金ヶ崎行政事務組合（前胆江広域水道企業団）からの受水費用が年間約3億2000万円かかること
- ② 合併時の協定により、5区の水道料金を口径別従量料金制（メーター口径別基本料金と使用水量による従量料金の合算）に統一するためです。

水道事業の健全な経営を継続し、市民の皆さんに安心して安全な水を安定して供給するためのものですので、ご理解をお願いします。

今回の料金統一に併せ、新築の場合など新たに水道を引く際に必要だった負担金や加入金を7月1日から廃止します。また、水道工事の際の設計審査手数料なども、市内一律料金となります。

料金改定の詳細と今後の市の水道事業のあり方などについては、広報おしゅう6月号（6月12日発行予定）でお知らせします。

◆問い合わせ 市水道部営業課（☎5007）

7月からの「新」水道料金表

①基本料金（1カ月）

口径	金額（税込み）
13ミリ	1,113 円
20ミリ	1,197 円
25ミリ	1,260 円
30ミリ	1,575 円
40ミリ	1,995 円
50ミリ	4,200 円
75ミリ	6,300 円
100ミリ	8,400 円

+

②従量料金（1 m³につき）

用途区分	水量区分	金額（税込み）
一般用	10 m ³ 以下	65.10 円
	11 m ³ ～20 m ³	189.00 円
	21 m ³ ～30 m ³	203.70 円
	31 m ³ ～50 m ³	207.90 円
	51 m ³ ～200 m ³	212.10 円
	201 m ³ ～1,000 m ³	226.80 円
浴場用	1,001 m ³ 以上	241.50 円
	300 m ³ 以下	75.60 円
臨時用	301 m ³ 以上	189.00 円
		252.00 円



①使用するメーター口径の大きさによって決まる基本料金と、
②使った水の量によって決まる従量料金によって、請求額が算定されます。

一般家庭用の水道料金の比較例

家事用（口径13ミリ）で10 m³使用の場合

区	従来料金	新料金	引き上げ額
水沢	1,260 円		504 円
江刺	1,680 円		84 円
前沢	1,501 円	1,764 円	263 円
胆沢	1,155 円		609 円
衣川	1,396 円		368 円

家事用（口径13ミリ）で20 m³使用の場合

区	従来料金	新料金	引き上げ額
水沢	3,255 円		399 円
江刺	2,940 円		714 円
前沢	2,971 円	3,654 円	683 円
胆沢	2,310 円		1,344 円
衣川	3,286 円		368 円